

意思決定支援のみちすじ

ともの家 瀬戸恵美

障害のある仲間たちは、周囲で起こっていることへの理解が難しいことで、私たちの想像をはるかに超えた神経を使って、日常生活を送っています。

勇気を出して行動してみたら、勘違いで、親や職員に叱られたり「今じゃないでしょ!」と、タイミングの悪さを指摘されたり、挙句の果てに、問題行動が多くて、困った人だとレッテルを張られます。

「こんなことに困っているんです、私たち」と言えたら楽に生きられるのになあ〜と、仲間たちと過ごす日々で思わない日はありません。

本人部会では、昨年同様「意思決定支援」を柱として、3名の方に発表して頂きました。長くお付き合いして親しくしていれば、信頼関係が構築され、本人の気持ちに寄り添えるかもしれません。職業として選択している限り、プロフェッショナルとしてスキルアップするべきであり、様々な手法を駆使してコミュニケーションを取る必要があります。

報告者の一人目の犬塚さんは、連合会で開催した「強度行動障害者研修」を受講したことで、自身の中に引き出しが増えたこと。

そして、仲間の困りごとに対してのイメージが広がり、結果スキルアップしたのではないかと言う報告でした。

犬塚さんの勤務する「ともの家」には、強度行動障害と認定されている仲間はいませんが、強度行動障害と認定されないような支援をしたいと改めて感じたそうです。

北條さんと佐々木さんは、作業所内での実践報告です。〇〇さんの困りごとを、どう解決していったか。その道筋を、報告して下さいました。

関わりの手法によっては、本人に見向きもされなかったことや、本人の意思に反したこともありました。

でもそれを拒否できる関係や、拒否を認めてくれる相手とのやり取りがとても愉快でした。

徐々に自分の気持ちを表現していく姿は、決して大袈裟ではなく、相互が幸せな時間を共有しているのだと思えました。

「意思決定支援」のみちすじ

障害者自立支援法が施行される以前から、私たちは仲間の思いを受け止め、作業を通じて共に成長していくことを目指してきました。しかし、この意思決定支援という言葉には、人としての平等や尊厳、人権保障、差別の解消など、当たり前前に手に入るはずの多くの権利を手に入れるという深い意味があります。

作業に追われる多忙な日々、目の前の仲間の支援はもちろんですが、もっと広い視野をもって仲間の支援に携わることが出来る人でありたいと改めて思った1日でした。

就労支援部会報告

NPO法人 地域生活応援団 あくしす 堀米 美紀

「現場力とは」 ～ 働くってなに? ～

2018年度の部会では、成果主義に基づく報酬改定や、高齢化や重度化に応じた加算の開始など、障害者も労働力を求められつつある時代背景から、「働く」という認識の現状はどこにあるのかを、調査しました。その中から、誰もが労働を「お金を稼ぐだけの行為」ではなく、「生きがい、自分らしさ、生きていく証」など、価値を見出していました。以上の調査から、これからの時代、より「働き方の多様性」が求められることが予想され、そこには「楽しく働きたい」という思いが根底にあるということが明らかになりました。

そういった背景から「利用者が楽しく働くためには、まず支援者が楽しく働いていなければ」という考えに至り、また就労支援に携わる者として、自身の「働く」と向き合えていなければ、良い支援には結びつかないと考えました。以上から、2019年の活動では、「職員が楽しく働ける現場づくり」に焦点を当て、「その現場作りのために求められる現場力とは何か」というテーマに至りました。

実際に静岡県立大学 松平千佳准教授 をお招きし、「現場力とはなにか?」というテーマで講演会を開催しました。講演会では、各々が考える「現場力」について深堀を行い、現場力を実現化できない要因を「個人因子」「環境因子」の2種類に分け、今回は個人因子にスポットを当てて考えました。個人の中に存在する阻害因子（劣等の意識）は理想とする自分との間に存在し、誰しもが持ち得るものです。その劣等の意識が、理想に近づくために作用すると、エネルギーとして変化します。しかし反対に、他者と自分を比較し出すと、閉鎖的・攻撃的なネガティブ因子に変化します。「自分を

受け入れてくれる環境」があることにより、劣等の意識はエネルギーに変化し易くなります。その環境を創り出すためにも、自分の気持ちの表出（自己開示）が必要不可欠となる、ということはいくつかのグループワークを交えて学びました。

参加者の多くが、自分と向き合うことに繋がった事を実感され、「自身の職場でもやってみよう」という声も挙がり、今回のような場の必要性を感じました。また今年度の学会分科会でも、講演会の報告と一部の実演を行い、同様の意見をいただいたことから自己開示・自己覚知のアクションは有用性があると明確化されました。

気持ちの開示は、同時に周囲からの理解を得やすくなります。その為には互いのことを受け入れ合うことが重要です。自己開示と相互理解が成されることにより、現場の充足感に比例し、支援の質の向上・パフォーマンス向上が期待されると就労支援部会では考えました。自分を見つめ発信していくこと、お互いを受け入れることにより、よりよい職場の雰囲気を作られ、利用者の一人ひとりも楽しく安定して働くことに繋がっていきます。松平先生は「現場力とは、人間の側面を見出す人間力でもある」と述べられていました。

今回、まずは支援者として、また一労働者として、自分自身の「働く」と向き合うことを行い、「働く」そのものの認識の共有が図れたと感じています。今後の課題性として、楽しく働くニーズがベースにあるとして、実際の現場の姿はどこにあるのか。また時代背景の変化に伴う、生産性との兼ね合いや、就労支援に求められるものとはなにか、といった就労支援の根幹に触れる部分を調査していきたいと思えます。

支援分野別研究報告 地域生活支援

地域生活支援部会 加藤 明成

私は、映画をみるのが好きです。映画館（最近は何も行けていませんが）、レンタル、ネットフリックスとかで色々観ています。「スター・ウォーズ」は最高ですが、他にも好きな映画は沢山あります。今回の当部会的にいけば「こんな夜更けにバナナかよ」のくだりでしょ！なんです。ちよつと違う映画のくだりです。

「空母いぶき」（原作は漫画で、かわぐちかいじ氏の平成二十六年の作品）は、令和元年に映画化された作品です。内容は、未知の国家共同体（原作では中国）が、日本の領有権を侵攻したことによる、日本政府と自衛隊の攻防を描いたものです。

その劇中の終盤で、佐藤 浩一氏演じる、内閣総理大臣が、益岡徹氏演じる、内閣官房長官にこんな台詞を發します。「弁当のおかずは毎日卵焼にたこウインナー（ちなみに、私はウインナーが食べ物の中で一番好きです）、おふくろに文句を言ったら、初めて親父に、ぶん殴られた。下の子の入学式、何を着ていくか、かみさんに何度も聞かれる。孫の誕生日、じいさん、ばあさんは、朝から大騒ぎだ。クリスマスプレゼント、恋人に何をかうのか十日も悩む。家を持つのは、一生に一度の買い物。そしていつの日か、精一杯の感謝を込めて親を送る日を迎える。俺たちが守るべきは、そういった当たり前の暮らしだ。何気ない、ささやかな幸せってやつだ。」

前回の作業所学会の私の支援分野別研究報告によると・・・

増田先生「利用者の方にとってグループホームとは何でしょうか？」
加藤 「・・・」（以下ゴシック体は心の声）「やばい、そ

んな素朴で奥深い質問にどう答えたらいいのか・・・日常的な私のグループホームメンバーとの関わりの中で、想う

ことは沢山ある。でも十人十色だし・・・言葉で言い表すのがとても難しい・・・」

あの時、自分なりにだいぶ考えました。だって、利用者の方にとってグループホームが何なのかを説明できないのは、嫌だったから。そして、とりあえず、勝手に結論づけた・・・「共に暮らし合う場所」であると。

今回の当部会の研究発表者、浜松の「社会福祉法人 ひかりの園グループホーム すてっぷ、ほっぷ、ぱれっと」の施設長 大橋正季さんとのご縁は、平成十九年の制度改正後間もなくからと長い私と好きな車もスマートフォンも同じ、私が「スター・ウォーズ」が好きだと伝えたら、一生懸命全エピソードをみて下さった。（資料がその種だったのはそのため）当会、高木顧問の法人の職員の方で、どこの施設でも、利用者の高齢化が課題になる中、グループホームにおける、利用者の方の看取りへの取組みを実践された。

前回の作業所学会の当部会の分科会の会場から、グループホーム利用者の高齢化について意見が挙げられ、利用者の方にとって「終の棲家」か「否」か、利用者が本当に望む暮らしに、私たちは何処まで寄り添うべきか、当部会の宿題として預かりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、前回の学会の時には、想像さえも出来なかった日常が今あります。

「空母いぶき」の劇中で、内閣総理大臣が言う、「そういった当たり前の暮らしだ。何気ない、ささやかな幸せってやつだ。」の何気ない、ささやかな幸せって、「こんな夜更けにバナナかよ」の主人公、大泉 洋氏演じる鹿野 靖明氏や、私のグループホームに暮らす十七人のメンバーとか、その感じ方って、みんなそれぞれ違うはずだし、そこに個別に寄り添うのが私たちの使命なのでしょう。

そしてそこに今回、「曖昧さ」の必要性を伝えて下さった大橋さんに感謝したいと思います。つまり、「何か？」「なれるのか？」なんて、万事屋は、なってみないとワカラナイということですね。